

平成24年度

登米市老人保健施設事業会計決算書

宮 城 県 登 米 市

平成24年度登米市老人保健施設事業会計決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 老健事業収益	369,674,000	194,000	0
第1項 事業収益	368,408,000	0	0
第2項 事業外収益	1,266,000	194,000	0

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項に支出額	営業第1条のよる額	小 計
第1款 老健事業費用	386,821,000	1,826,000	0	0	0	0	388,647,000
第1項 事業費用	370,910,000	1,826,000	0	0	0	0	372,736,000
第2項 事業外費用	15,911,000	0	0	0	0	0	15,911,000

(2) 資本的収入及び支出

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条による繰越額	法定繰越額	継続費繰越額
第1款 資本的支出	35,268,000	0	0	35,268,000	0	0	0
第4項 償還金	35,268,000	0	0	35,268,000	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額35,267,822円は、過年度分損益勘定留保資金35,267,822円で補てんした。

(単位：円)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
369,868,000	355,810,036	△ 14,057,964	(うち仮受消費税及び地方消費税 50,684)
368,408,000	354,327,637	△ 14,080,363	(" 7,100)
1,460,000	1,482,399	22,399	(" 43,584)

地方公営 企業法第 26条の 2項によ る繰越 額	合 計	決 算 額	地方公営 企業法第 26条の 2項によ る繰越 額	不 用 額	備 考
0	388,647,000	377,173,925	0	11,473,075	(うち仮払消費税及び地方消費税 3,869,811)
0	372,736,000	361,272,071	0	11,463,929	(" 3,869,811)
0	15,911,000	15,901,854	0	9,146	(" 0)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の 繰越額	継続費 繰越額		
35,268,000	35,267,822	0	0	178	(うち仮払消費税及び 地方消費税 0)
35,268,000	35,267,822	0	0	178	(" 0)